

国語表記について

松尾, 文碩
九州大学大型計算機センター研究開発部

<https://doi.org/10.15017/1468169>

出版情報 : 九州大学大型計算機センター広報. 21 (1), pp.1-7, 1988-01-25. 九州大学大型計算機センター

バージョン :

権利関係 :



国語表記について

松尾文碩*

1. まえがき

筆者は、長年、この広報の編集に携わってきた。さて、広報の原稿は本センターの広報教育委員会で審査される。このとき、原稿の国語表記について相当な時間が割かれている。一時、センター内で学会論文誌のように投稿規定の中に表記の基準を定めたらどうかという意見もあった。しかし、これは実現されていないし、実現したほうが良いかどうかもわからない。

そこで、原稿を書くとき、神経を使う送り仮名、漢字使用、句読点の打ち方のうち、あとの二つについて私見を述べる。広報の原稿を書かれるときの参考にしていただければ幸いである。一番目の送り仮名の問題は、国語辞書を引けば、たいてい解決する。もっとも、ここで述べたことを守って原稿を書いたとしても、他の委員の主張もあるだろうから、修正を求められないという保証はない。また、筆者はこのような問題についての専門家ではないので、この小文に対して読者がら御意見や御批判をいただけると幸いである。

2. 漢字使用

漢字使用の問題とは、言葉を漢字で表すか平仮名で表すかという問題である。これには、絶対的な基準がないため、原稿を書くときに大いに迷うところである。出版社や定期行物によっては、それぞれの基準を設けているところが多い。多くの学会誌でも基準を設けている。学会によっては、異様に思えるくらい漢字を多用しているところもある。

この広報のように、基準がないところでは、他に基準を求めざるをえない。一つは、国語辞書を使う方法が考えられる。国語辞書もいろいろあるようだが、その方面の専門家に定評があるのは、三省堂の新明解国語辞典である。昭和17年に出た前身の明解国語辞典は、我が国で最初の現代的国語辞典であったため、多くの国語辞書がこの辞典を参考にして作られたようだ。昭和47年に出た新明解国語辞典の編集者は、この“盗用”に業を煮やしたのか、この辞典の中に‘芋辞書’についての語釈を載せた。そこには、「大学院の学生などに下請けさせ、先行書の切り貼りのでっち上げた、ちゃちな辞書」とある。また、まえがきに当たるところにも芋辞書という言葉を使って他の辞書を暗に批判している。このことは、九工大情報工学部長の吉田将教授に教えていただいた。さすがに、現在の第3版では芋辞書の語釈は削除されている。この第3版のねらいは、常用漢字化にあったが、昭和56年10月1日の常用漢字についての内閣訓令を待たずに、社運を賭して同年2月1日に出版し、常用漢字化第1号辞書に輝いたという実績がある。そこで、国語辞書のリーダと自他ともに認める新明解国語辞典に記載している正書法を基準として選んでみよう。すると、‘すべて’は平仮名で書くしかない。

昭和62年8月28日 受理

*九州大学大型計算機センター研究開発部

‘凡て’も‘全て’も常用漢字表にそのような訓みがないからだ。しかし、この辞典の正書法は、常用漢字表に対応する訓みがあれば、できるだけ漢字で表すという方針のようである。例えば、接続詞‘ただし’は‘但’または‘但し’で表記することになる。したがって、この辞典の正書法表示で原稿を書けば、漢字多用形になってしまうので、接続詞等についてはこの正書法に従うことは勧められない。

接続詞等については、公用文の書き方(昭和56年10月1日付け「常用漢字表の実施について」の内閣訓令に伴う事務次官等会議申合せ「公用文における漢字使用等について」)に従う方法が考えられる。公用文における漢字使用については、次のように決められている。下記の例のなかで[]で囲んでものは、比較のためにつけた新明解国語辞典の正書法である。公用文と同じ場合は、省略した。

公用文の漢字使用の留意事項

1. 次のような代名詞は、原則として、漢字で書く。

<例> 彼 何 僕 私 我々[我我]

2. 次のような副詞および連体詞は、原則として、漢字で書く。

<例> 必ず[必,必ず] 少し 既に 直ちに[直に,直ちに]

甚だ[甚,甚だ] 再び 全く 最も[最,最も]

専ら[専,専ら]

余り 至って 大いに 恐らく 必ずしも[必しも,必ずしも]

辛うじて 極めて 殊に 更に 少なくとも[少くとも,少なくとも]
とも] 絶えず

互いに[互に,互いに] 例えば 次いで 努めて

常に 初めて[初て,初めて] 果たして[果して,果たして]

割に

概して 実に 切に 大して[たいして] 特に 突然

無論

明るく 大きな 来る[来る,来たる] 去る 小さな

我が(国)[我,我が]

ただし、次のような副詞は、原則として、仮名で書く。

<例> かなり ふと やはり よほど

3. 次の接頭語は、その接頭語が付く語を漢字で書く場合は、原則として漢字で書き、その接頭語が付く語を仮名で書く場合は、原則として、仮名で書く。

<例> 御案内 御調査

ごあいさつ ごべんたつ

4. 次のような接尾語は、原則として仮名で書く。

<例> げ (惜しげもなく)[気] ども(私ども)[共] ぶる(偉ぶる)

み(弱み) め(少なめ)[目]

5. 次のような接続詞は、原則として、仮名で書く。

<例> おって [追って] かつ [且, 且つ] したがって [従って]
 ただし [但, 但し] ついては [就いては] ところが [所が] ところ
 で [所で] また [又] ゆえに [故に]

ただし, 次の4語は原則として漢字で書く。

及び [及, 及び] 並びに [並に, 並びに]

又は 若しくは [若くは, 若しくは]

6 助動詞および助詞は, 仮名で書く。

<例> ない (現地には, 行かない.)
 ようだ (それ以外に方法がないようだ.) [様だ]
 ぐらい (20歳ぐらいの人) [位 ('ぐらい'でなく'くらい')]
 だけ (調査しただけである.)
 ほど (3日ほど経過した.) [程]

7 次のような語句を()の中に示した例のように用いるときは, 原則として仮名で書く。

<例> こと (許可しないことがある.) [事]
 とき (事故のときは連絡する.) [時]
 ところ (現在のところ差し支えない.) [所]
 もの (正しいものと認める.) [物]
 とも (説明するとともに意見を聞く.) [共]
 ほか (特別の場合を除くほか) [外]
 ゆえ (一部の反対のゆえにはかどらない.) [故]
 わけ (賛成するわけにはいかない.) [訳]
 とおり (次のとおりである.) [通り]
 ある (その点に問題がある.) [有る]
 いる (ここに関係者がいる.) [居る]
 な (合計すると1万円になる.)
 できる (だれでも利用ができる.) [出来る]
 …てあげる (図書を貸してあげる.)
 …ていく (負担が増えていく.) […て行く]
 …ていただく (報告していただく.)
 …ておく (通知しておく.) [て置く]
 …ください (問題点を話してください.) [て下さい, て下さい]
 …てくる (寒くなってくる.) [て来る]
 …てしまう (書いてしまう.)
 …てみる (見てみる.)
 ない (欠点がない.) [無い]
 …てよい (連絡してよい.) [て良い]
 …かもしれない (間違いかもしれない.) [かも知れない]

…にすぎない(調査だけにすぎない。)[に過ぎない]

…について(これについて考慮する。)[に就いて]

例について、公用文と新明解国語辞典の正書法を比較してみると、代名詞、副詞、連体詞については両者はほぼ同じであるが、そのほかは公用文では平仮名で表し、正書法が漢字を使用していることが多い。公用文の漢字使用で気になるのは、例外的に漢字で書く4語の接続詞である。なぜ、この例外を設けなければならないのか理解に苦しむ。‘また’と‘又は’とで、どうして仮名と漢字を使い分けなければならないのであろうか。

読みやすい文章あるいは違和感のない文章というのは、普段読んでいるものに近いということであろう。したがって、これには個人差がある。しかし、大多数の人が毎日共通に読んでいる文章というのは、新聞の文章であろう。だから、新聞の国語表記に従って書けば、読む側の心理的抵抗は少くなる。新聞の文章の国語表記は、新聞社によって多少異なる部分もあるが、基本的には(社)日本新聞協会の新聞用語懇談会のガイドラインに沿っている[1]。‘又は’に多少の心理的抵抗があるとしたら、新聞には決して現われないことによるのかもしれない。新聞協会は、‘又’という漢字を使わないことに決めているからだ。その代り、‘狙’という漢字は使うことにしていたり、新聞の漢字と常用漢字は完全には一致していない。常用漢字表にない漢字を使うことには、多少問題があるとしても、常用漢字‘又’を平仮名で書くことは、公用文でない限り、問題はあるまい。そこで、接続詞等の表記を新聞協会のガイドラインに従うという手もある。「公用文における漢字使用等」に当る新聞用語懇談会のガイドラインは、文献1の「副詞などの書き方」である。これは、公用文のものよりもっと緩やかなものだ。公用文と対比してみると、懇談会のは、

1. 代名詞については何もっていない。

2. 副詞については、

- ・ 訓読みの副詞のうち、漢字を用いた方が、意味の明らかになる場合は漢字書きにしてもよい。
- ・ 音読みの副詞は、原則として漢字で書く。ただし、その漢字にあまり意味がない場合には、平仮名書きにする。

連体詞については、何もっていない。

3. 接頭語‘御’、‘ご’は、平仮名で書く。

4. 接続詞はできるだけ平仮名で書く。

5. 助動詞と助詞は、平仮名で書く。(公用文と同じ)

6. 公用文の7の項目の、補助動詞、形式名詞、接尾語に関する平仮名表記については、できるだけ平仮名で書く。

このように懇談会の規範は、‘できるだけ’などのあいまいな表現もあるが、総じていえば、公用文のものより仮名表記志向である。上の規範は、連体詞については何もっていないが、新聞紙面を見ると、公用文では‘我が国’と書くべきところを‘わが国’と表記している。

3. 句読点

句点は、一つの文の最後につけるくぎり記号である。読点は、文を読みやすく、誤解がないようにするために、文中に入れるくぎり記号である。くぎり記号には、このほか、なかつてん、かっこ、かぎ、二重かぎなどがある。句点は‘。’を使用するが、横書きの場合、特に理系の学術出版では‘.’を用いることが多い。読点は、縦書きの場合が‘、’、横書きの場合は‘,’を使うことになっている。(横書きでは、このほか、‘い’のようなくり返し符号が禁止されていたり、数字は原則的にアラビア数字を用いることになっているらしいが、このような規則がどこで作られたのかは、筆者は知らない。御存知の方があれば、御教示いただきたい。)これらのくぎり記号の使用には、絶対的な基準はない。我が国では、句読点は江戸時代から使用されるようになったというが、今日に至るまで句読法が確立していない。だが、世間に流布している句読法の基準は、昭和21年3月の文部省国語調査室編「くぎり符号の使い方(句読法)(案)」がルーツのようである。句点の使用は、原稿を書くとき、迷うことはほとんどないので、この文書の読点の部分抜き出してみよう(表現は一部変えている)。

1. 読点は、文の中で、ことばの切れ続きを明らかにしないと誤解されるおそれのあるところに用いる。

＜例＞ 物理では、光の、ある属性が写真にとられ、その動きが見られるようになった。
いんげんと、とうもろこしの種子。

そのころの人がどのようであったかは、はっきりわからない。

2. 次のような場合には、読点を用いる。

(a) 主語を示す‘は’‘も’などのあと。

(b) 対等に並列する語句の間。

＜例＞ 漢字および音訓の制限、かなづかいの改定、口語文の普及が、ようやく緒についた、

(c) 文の初めにおく接続詞・副詞(また、なお、ただし、もっとも、そして、その上、しかも、それで、したがって、ついては、しかし、さて、すなわち、なかんずく、もし、たとい)などのあと。

(d) 叙述に対して、限定を加えたり、条件をあげる語句のあと。

＜例＞ 平易な、正確な、面白い説明だ。

平易であること、正確であることが特色だ。

(e) 倒置された述語や、終止した形をとりながら文意のつづく述語のあと。

＜例＞ 反対です、ほくは。

父も喜んだ、母も喜んだ。

3. 次のような場合には、読点を用いない。

(a) 用いすぎると、かえって全体の関係がわからなくなるとき。

(b) 並列する語句が簡単なとき。

(c) 簡単な語句をつなぐ接続詞のあと。

＜例＞ 山を見た。そして海も見た。

(d) 限定・条件の語句が簡単なとき。

<例> 若く美しい人だ。

このうち、1は句読点の重要性を示す例として、古くから引き合いに出されてきた、近松門左衛門の逸話のようなあいまい性を排除することであろう。漢文とは違い、浄瑠璃に句読点はいらないと主張する数珠屋に、近松が意趣返しに出した注文書は、

「ふたえにまげてくびにかけるようなじゆず」

であった。数珠屋は、「二重に曲げて、首に掛けるような数珠」と読んで、おかしいと思いつながらも作って納品するが、近松は受け取らず、自分が注文したのは、「二重に曲げ、手首に掛けるような数珠」とあるという。さて、具体的なガイドラインは、2である。3は、2を適用しない場合をあげていて、2の(b)~(d)がそれぞれ3の(b)~(d)に対応している。2の(a)は、‘など’が何を指すのかははっきりしないが、格助詞‘が’以外で主語を示す係助詞と副助詞とみるのが自然であろう。例えば、次の文章のような場合であろう。

「僕だって、そのくらいの金もっている。」

2の(a)に対しては3に禁止規定がない。次の文章に読点があるからといって、全体の関係がわからなくなるわけではないので、3の(a)では禁止できない。

「吾輩は、猫である。」

ともかく、上記ガイドラインをしゃく子定規に適用する必要はないであろう。しかし、ほかにガイドラインもないので、これを参考にして読点を打つしかあるまい。繰り返すようだが、わが国では句読法が確立しておらず、読点を打つ最低限の必然性は、近松の逸話のようなあいまい性を防止することだけである。

4. むすび

原稿を書くときに悩まされる漢字表記と読点の打ち方について述べた。日本語文の表記に規格を設ける方がよいのか否かは、議論のあるところであろう。しかし、文案の検討時に無意味な議論で時間が空費されるのは、なまじ中途半端なガイドラインがあるからだ。このような、時間の浪費を避けるためには、国語表記には徹底して合理的な規格がある方がよい。言語学者に頑張ってもらいたい。言語学には、*philology*と*linguistics*がある。前者の立場に立つと保守的になる恐れがあるから、後者の立場に立ち、思い切った合理化が必要である。欧米の言語学者は、優秀な人が多く、社会に貢献する義務があるらしい。このため、社会的にも尊敬されているという。欧米の*linguist*が優秀なことは、*Chomsky*や*Montague*の仕事が情報工学の分野にまで強い影響を与えていることでわかる。我が国でも、言語学者が欧米並の活躍をする環境が整うことを望みたい。国語表記の規格化には、日本語の機械処理における合理性も必要であろうから、工学の人達の参加も必要であろう。また、外国人の日本語学習への配慮や外国語への翻訳の容易性の配慮も必要である。後者は、日本語の機械処理の一部である機械翻訳とも関係している。

このような立場に立って国語表記の合理化を進めていくことは、必ず保守的な人達の抵抗にあうにちがいない。しかし、自然言語変遷の歴史は、保守派敗退の歴史でもある。このよ

うな例は無数にある。例えば、英語の‘economy’を‘経済’と訳したのは、明治政府の官僚だという。これは完全な誤訳だとして、その役人の教養のなさを笑う人もいたらしい(芸工大の稲永紘之講師によると、正しい訳は、‘資生’であるとのこと)。しかし、今では、この訳を不思議に思う人はいない。よくいわれるように、新しい言葉遣いというものは、最初は奇異に見えたり、新鮮に感じられても、使い続ければ、たちまち人々はなんとも思わなくなるものだ。常用漢字にしても、漢字の権威、故藤堂明保博士の主張どおり、あまり使い道のない漢字は、どしどし廃止して、他の同義漢字で代用すればよい。‘誕生日’が‘旦生日’であってもいっこうに構わないと思う。たとえ、それが文学書の中で使われたとしてもである。Shakespeareの作品は、初版と現在発行されているテキストとでは、つづりなどがかなり違う。しかし、現在のテキストがShakespeareの芸術性を損っているという人はいまい。

参考文献

1. 新聞用語懇談会編 新聞用語集, 日本新聞協会, 1981.